

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
伊勢原市	下水道事業	公共下水道	

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合		(取組の概要)		(実施(予定)時期)	
	処理場廃止あり	処理場廃止なし			年 月 日		
公共下水・流域下水の統合		公共下水同士の統合					集落排水・公共下水との統合
実施予定	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
	(取組の効果額)		百万円(年)		(取組の効果額内訳)		
検討中	(取組の概要)	<p>本市は中小規模の処理場を運営しているが、汚水処理原価が高いほか、今後人口減少等による下水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により、将来的に持続的な経営の確保が困難になるという課題を抱えている。また、国の動向として下水道事業運営により課題解決に向け、広域化・共同化に向けた取組を推進する動きがあり、本市としても県が管理する相模川流域への編入に向けた検討が必要と考えた。</p>			(検討状況・課題)		
				<p>流域編入にあたっては、コスト分析や広域化による移管の範囲、受け入れ側である県との協議や地元の合意形成等、課題が山積している。令和7年度では、流域編入に伴うコストや課題の抽出、コンサルを活用した基礎調査等、編入に向けた情報収集及び分析等を検討している。</p>			